



プレスリリース
(非公式邦訳)

unofficial Translation

厳禁

グリニッジ標準時 2008 年 9 月 24 日 午後 5 時 (ニューヨーク時間 午後 1 時、ジュネーブ時間 午後 7 時、デリー時間 午後 10 時 30 分、東京時間 9 月 25 日午前 2 時)以前に、本プレスリリース、及び報告書の内容を新聞、放送、電子メディアの各媒体で引用、要約してはならない。

UNCTAD/PRESS/PR/2008/029*
Japanese

計画作成が効果的なら、海外直接投資は途上国のインフラ発展を助長

【ジュネーブ・2008年9月24日】途上国における道路、港、電力供給などの膨大なインフラ需要に応えるのは大きな課題であり、多国籍企業を含んだ民営部門財源のより有効的な活用が必要である、と今年度の『世界投資報告書』¹では強く主張されている。更に、同報告書は、多くの場合、低所得国は多国籍企業を誘致したり、これらの企業のインフラ事業参入がもたらす利点を十分に活用する環境が整っておらず、これらの問題の解決には、投資受入国、国際社会、投資家による協調した努力が必要だ、と付け加える。

UNCTADの2008年度投資報告書は『**多国籍企業とインフラへの挑戦**』の副題で、本日発行された。

同報告書の主題に関し、UNCTAD のスパチャイ・パニチャパック事務総長は「インフラへの投資は、アフリカの経済成長を妨げる日常的停電や、アジアやアフリカの安全な飲料水を利用できない何百万の人々に象徴される、未達成の開発課題のひとつだ。したがって、多国籍企業のインフラ事業への参入は、早急な解決が望まれるミレニアム開発目標の達成を促進する可能性がある」と述べた。また、スパチャイ氏は、南北の多国籍企業が資金、技術、専門知識を提供を通して、途上国政府のインフラ事業計画を後押しできる可能性もある、と付け加えた。各国政府と国際社会は、インフラ事業への投資から得られる受益をより大きくする為に必要な政治、経済、そして制度的な条件が整うようにしなければならない、とスパチャイ氏は述べた。

* 連絡先: UNCTAD Press Office – Tel: +41 22 917 5828, E-mail: unctadpress@unctad.org, インターネット: <http://www.unctad.org/press>.

¹ **World Investment Report 2008: Transnational Corporations and the Infrastructure Challenge (WIR08)** (Sales No. E.08.II.D.23, ISBN: 978-92-1-112755-3) は、US\$95 (開発途上国在住者については 50%引き、後開発途上国在住者については 75%引き)で 国連 Sales Offices、あるいは各国の国連出版物販売委託業者より入手可能。価格は CD-ROM を含んだもので、同報告書のみ、CD-ROM のみの購入、あるいは、大量部数注文の見積もりに関しては以下の宛先まで: (ヨーロッパ、アフリカ、西アジア地域担当) United Nations Publication/Sales Section, Palais des Nations, CH-1211 Geneva 10, Switzerland, Fax: +41 22 917 0027, E-mail: unpubli@un.org; (北米、中南米、東アジア地域担当) United Nations Publications, Two UN Plaza, DC2-853, New York, NY 10017, USA, Tel: +1 212 963 8302, +1 800 253 9646, Fax: +1 212 963 3489, E-mail: publications@un.org, インターネット: <http://www.un.org/publications>

多国籍企業は一部の国々でインフラ開発に大きく貢献

インフラ設備は国際貿易・投資において、ますます重要な役割を果たしている。電力、通信、輸送網の整備や、日常生活に最低限必要である飲料水の普及なくして、途上国が世界経済との繋がりを強め、競争力のある生産物を輸出するのは不可能である。同報告書は、大規模なインフラ改善目標達成のために、こうした国々において多国籍企業の貢献度を高めることは重要ではあるが、それは、各国の開発計画に合わせて行われなければならない、と指摘する。

インフラ事業への海外直接投資は急速に伸びている。1990年から2006年の間に、世界のインフラへの海外直接投資は、31倍の7,860億ドルに増加した。そのうち、途上国向けは、29倍増加し、およそ1,990億ドルに達した。直接投資以外でも、BOO（build-own-operate－建設・所有・運営）をはじめとするコンセッションや、経営契約を介しての多国籍企業関与が増加した。

1990年代には、インフラ向け海外直接投資の成長は、多くの国々で施行された公益事業の大規模な民営化を反映し、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国地域で最も著しかった。しかし、今世紀に入ってから、アフリカ及びアジアで、インフラ向け直接投資がより速く成長している。世界銀行のデータベースによると、1996-2006年の途上国・移行国圏内の（海外直接投資及びコンセッションを含む）海外投資契約総額の5分の4は、通信及びエネルギー（主として電力）の二つの産業に集中している。輸送設備（17%）と上下水（4%）向けの海外投資契約額は比較的小さい。

インフラ改善の膨大な必要性があるにもかかわらず、後発開発途上国では、こうした多国籍企業の参入は最小限に留まっている。1996から2006年の間、後発開発途上国向けのインフラ投資契約額は、途上国全体の5%強にすぎず、上下水事業については0.5%に満たなかった（表1参照）。

『南』からのインフラ多国籍企業は新たな資金源としての可能性を持つ

インフラ産業に投資する世界の巨大多国籍企業の構図は変わりつつある。先進国の多国籍企業が依然大部分を占めるが、途上国からの多国籍企業の国際的活動の台頭は目覚ましい。UNCTADが発表した2006年世界多国籍企業上位100社の内、22社が途上国の企業で、その殆どが、香港（中国）、マレーシア、シンガポールに本拠地を置いている。これらの企業の一部は、通信の分野で主要企業に成長したり、港のインフラ開発の分野において、世界を先導する企業になっている（表2）。また、（主として先進国からの）プライベート・エクイティ・ファンドや、（主として途上国からの）政府系ファンドなど、新しいタイプの国際投資家が、インフラ投資に関与して来ており、インフラ投資を必要とする途上国政府が利用可能な資金源の幅を広げている。

途上国からの多国籍企業は、既に途上国向けの海外投資契約総額の30%を占めており、途上国のインフラ開発に大きく貢献している。地域内投資は、特にアジア・オセアニア地域で顕著であり、海外投資契約総額のほぼ半分がアジアの途上国からの投資である。産業別に見ると部門によって、かなりばらつきがある。例えばアフリカでは、途上国の多国籍企業がの通信事業において主要な地位を占めているが、後発開発途上国においては、多国籍企業の役割は輸送設備への投資において最も顕著である。DP ワールド（アラブ首長国連邦）とハチソン・ワンポア（香港）などの途上国からの企業による投資は、後発開発途上国における『南』からの投資比率をインフラ投資契約総額の65%にまで押し上げている（表3参照）。

多国籍企業の関与は利益をもたらし得るが、リスクとコストも伴う

多国籍企業の関与は、インフラ事業への公共投資もしくは国内からの民間投資に取って代わるものではなく、補うべきものである、と『世界投資報告書』は特筆する。その理由の一つは、低所得層にサービスを提供する事業の場合、多国籍企業が補助金あるいは費用回収の保証なしで参入し、それに伴うコストとリスクを負うことはほとんどないからである。

インフラ事業開発と運営において多国籍企業の関与がもたらすであろう恩恵の主なものとしては、資本投入、技術や経営ノウハウの移転がある。これらの企業はインフラサービスの効率性を高め、供給を拡大し、質を向上させる。だが、様々なリスクやコストも考慮に入れる必要がある。多国籍企業によるサービス供給の範囲と影響は、市場の自由競争度、多国籍企業関与の形態、投資家の経営方針を含んだ様々な要因に左右される。決定的要因の一つは、投資受入国側の制度と規定の枠組みである。

UNCTAD は、いかなるコストを払っても多国籍企業を誘致しようという国々に対し警告を発する。不履行に終わった投資事業はインフラの有用性とサービス価格にマイナスの影響を与えることがある。それぞれの国において、多国籍企業の関与する契約やコンセッションを管理するための専門知識と行政能力を確保しなければならない。

インフラへの挑戦

途上国における巨大なインフラ投資需要を満たす為に必要なのは、民営部門のより積極的な関与であり、多くの場合、それは多国籍企業を意味する。投資受入国側は、いつ、どの分野に多国籍企業を参入させるのか考慮する必要がある。そして、そうした事業が、望んだ結果をもたらす方法を見出さなくてはならない。

すべての国のすべての状況に適用できるような施策はない。それぞれの国の発展水準や特性の違いによって、政策の優先事項や選択肢が異なるように、それぞれの国に適した、公共部門と（多国籍企業を含む）民営部門の関与の仕方も異なる。政府機関は、インフラ事業の誘導、交渉、規制ならびに監視に必要な制度能力と技術の向上に努めなければならない。また、多くの事業が中央政府以下のレベルで処理されることから、州や市などの地方政府レベルでの能力強化も必要である。

開発パートナーは、必要のある国々への海外投資の流入や知識移転を後押しする事が出来る。これは、国内の制度的・人的能力が不十分で、過去に多国籍企業からの目立った投資誘致に成功していない低所得国にとっては特に重要な点である。このような場合、開発パートナーはインフラ事業に関する援助の約束を履行すべきである。また、開発パートナーが、インフラ事業に伴うリスクの軽減に、もっと積極的になることも可能だろう。例えば、二国間・多国間開発金融機関が、低所得国向け投資に伴うリスクを負うことにもっと積極的になる必要があるだろうし、こうした国々における具体的なインフラ開発の必要性にも、もっと注意を向けるべきである。

多くの場合、多国籍企業を含む民営部門のより大きな関与を促すべきだという議論が成り立つが、他の事業形態も除外されてはならない。特に上水や電力事業などのインフラ事業においては、公共部門がそのサービス運用に責任を持つ事が必要になるだろう。制度的能力の不十分さから民営部門の関与にはリスクが伴うような場合にも、公的供給を軸としたインフラの運営の方が望ましいかもしれない。『世界投資報告書』は、開発パートナーに対し、民営部門の関与が不可能、もしくは望ましくないおそれのあるインフラ事業への出資には、十分な注意を払うよう呼びかけている。

インフラへの挑戦に応じるためには、協調された努力が必要である。それは、受入国側の統治と能力の向上、国際社会からのより一層の協力、投資家のそれぞれの国の開発優先事項とその過程に対する理解を上手く組み合わせる必要を意味している。

インターネット上での『世界投資報告書』と同報告書の統計資料の掲載先：<http://www.unctad.org/wir> ,
<http://www.unctad.org/fdistatistics>

表 1. 1996-2006 年 後発開発途上国におけるインフラ産業への海外投資契約額の産業別構成
 (単位: 10 億ドル及びパーセント)

インフラ産業	契約額 (10 億米ドル)	後発開発途 上国全体比 (%)	途上国・移行国圏内で 後発開発途上国が占 める割合 (%)
全産業	13 013	100.0	4.9
エネルギー	4 569	35.1	4.2
通信	6 394	49.1	6.4
輸送設備	2 017	15.5	4.5
上下水	32	0.2	0.3

出典: UNCTAD, *World Investment Report 2008: Transnational Corporations and the Infrastructure Challenge*, table III.9.

国連貿易開発会議 (UNCTAD)



表 2. 2006 年 海外資産に基づくインフラ産業多国籍企業順位
(太字の社名は途上国あるいは移行国に拠点を置く企業)

順位	電力	通信	輸送設備	上下水	天然ガス	複数産業
1	Electricité de France	Vodafone Group	Grupo Ferrovial	Veolia Environnement	Gaz de France	Suez
2	E.ON	Telefónica	Abertis	Grupo Agbar	Spectra Energy Corp.	Hutchison Whampoa
3	Endesa	Deutsche Telekom	AP Moller-Maersk	Waste Management Inc	Centrica	RWE Group
4	Vattenfall	France Télécom	DP World	Shanks Group	Gas Natural	Bouygues
5	National Grid	Vivendi Inc	China Ocean Shipping	Waste Services Inc	Transcanada Corp.	YTL Power
6	AES Corp.	Liberty Global Inc	Canadian National Railways Co.	Stericycle Inc	Enbridge Inc	Babcock & Brown Infrastructure
7	Fortum	TeliaSonera	Skanska	Hyflux Limited	Sempra Energy	Enka Insaat ve Sanayi
8	Duke Energy Corp.	SingTel	PSA International	Clean Harbors Inc	El Paso Corp.	NWS Holdings
9	EDP Energias de Portugal	Telenor	Hochtief	..	Hunting Plc	..
10	International Power Plc	Nortel Networks	Vinci	..	Williams Companies	..
11	CLP Holdings	KPN	Macquarie Airports	..	Hong Kong & China Gas Co.	..
12	Iberdrola	BT Group	Deutsche Bahn	..	Distrigaz 'D'	..
13	Unión Fenosa	Verizon Communications	Orient Overseas International	..	Canadian Utilities Ltd.	..
14	PPL Corp.	SES	Grupo ACS	..	Iwatani International Corp.	..
15	Atel - Aare Tessin	Telecom Italia	Obrascon Huarte Lain	..	..	..
16	Public Service Enterprise Group	América Móvil	Kansas City Southern	..	..	..
17	Keppel Corp.	Mobile Telecommunications Co.	Canadian Pacific Railway	..	..	..
18	Cofide-CIR Group	TDC A/S	First Group	..	..	..
19	Edison International	Portugal Telecom	BBA Aviation	..	..	..
20	Enel	Tele2	China Communications Construction Co.	..	..	..

出典: UNCTAD, *World Investment Report 2008: Transnational Corporations and the Infrastructure Challenge*, table III.11.



表 3. 1996-2006 年 後発開発途上国、途上国、移行国におけるインフラ産業への海外投資契約額
(単位: 10 億ドル及びパーセント)

インフラ産業	受入地域: 後発開発途上国			受入地域: 途上国・移行国		
	投資源		途上国比 (%)	投資源		途上国比 (%)
	世界	途上国		世界	途上国	
全産業	13 013	5 029	38.6	264 003	85 456	32.4
電力	4 569	1 083	23.7	108 562	20 912	19.3
通信	6 394	2 629	41.1	100 229	46 701	46.6
輸送設備	2 017	1 317	65.3	44 611	16 376	36.7
上下水	32	-	-	10 602	1 467	13.8

出典: UNCTAD, *World Investment Report 2008: Transnational Corporations and the Infrastructure Challenge*, table III.10.